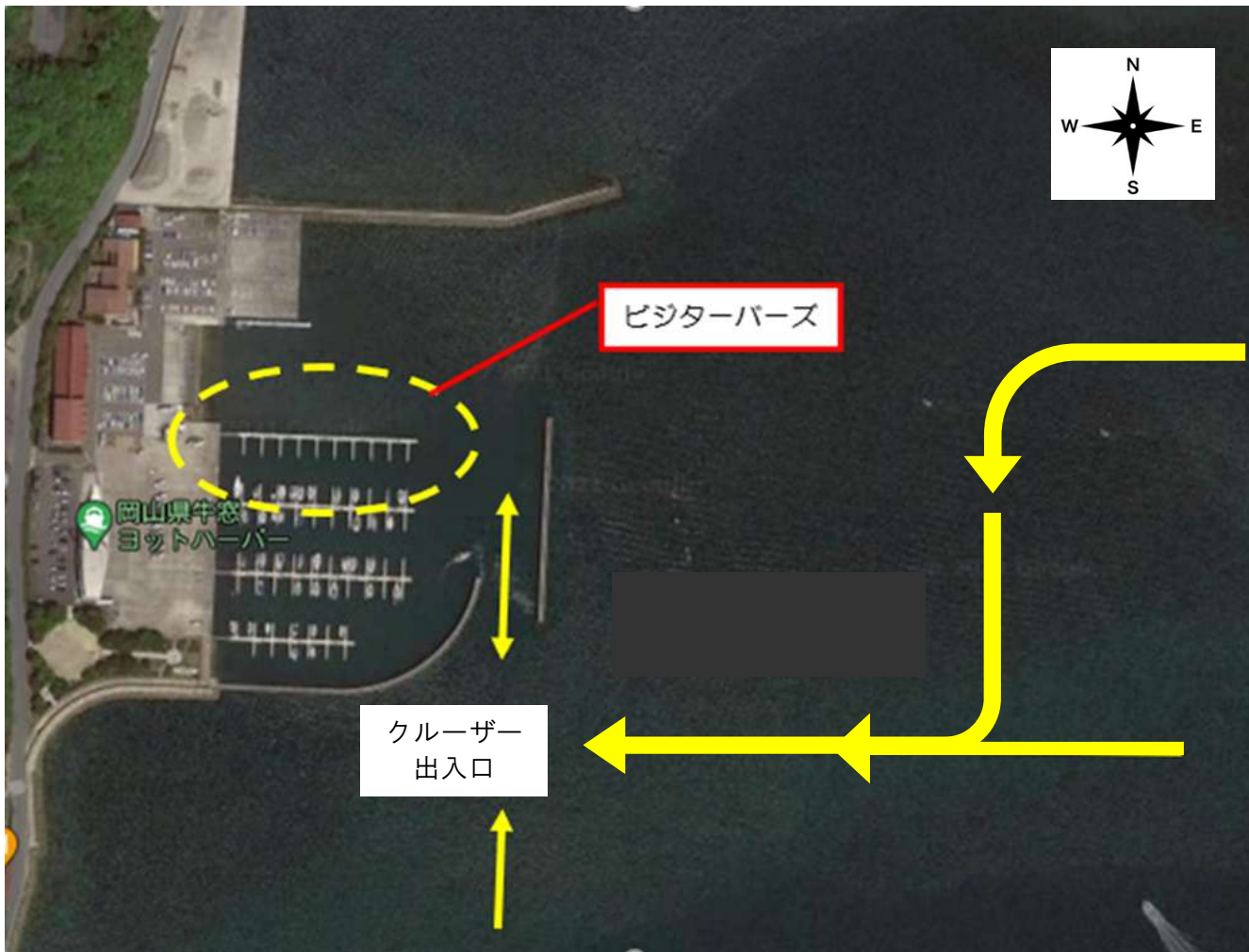


海から牛窓ヨットハーバーへの出入口

- ・クルーザー出入口 及び ビジターバース



- ・出入口 及び 暗礁箇所



ビジター艇の昇降施設利用について9つのお願い

①	利用日の2週間前までに申請書と検査証（写）、船舶検査手帳（写）を申請書と同時にをご提出ください。
②	申請書等の提出をもって予約完了となります。 ※電話、メール連絡のみの場合は、予約完了となりませんので、ご了承ください。
③	上下架時間は、潮高を確認して当ヨットハーバーのスタッフが決めますので、お客様が決められないことをご了承ください。
④	昇降可能サイズは、長さ11m未満、喫水2m未満となります。 ※上記の昇降可能サイズ内でも、状況によってはお断りさせていただくこともあります。また双胴船は上架出来ませんので予めご了承ください。
⑤	上下架期間は、原則予約した期間のみとなります。 ※期間変更可：早降ろし、期間変更不可：早上げ・遅降ろし
⑥	予約した期間の料金を上架日に現金にてお支払いください。 ※期間が短縮になった場合でも返金不可ですので、ご了承ください。
⑦	<u>上架の際に使用した道具やゴミ（船底塗料等も含み）は、ご自身でお持ち帰りください。</u>
⑧	<u>落としたカキやフジツボは、ご自身で集めて頂き、お持ち帰り下さい。</u> <u>※当ヨットハーバーでは処分不可</u>
⑨	<u>また、下架後に修理施設の清掃をお願いします。（船台については当ヨットハーバーで行います。）</u>